

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU-R部会
地上業務委員会(第6回) 議事概要(案)

1 開催日時

平成21年5月28日(木)10:00~11:20

2 場所

総務省 10階 共用10階会議室

3 出席者(敬称略、順不同)

[構成員]

高畑 文雄(主査)、飯塚 留美、佐藤 孝平、土田 敏弘、中村 勝英

[説明者]

新 博行、鬼頭 英二

[事務局]

坂中移動通信企画官、井出課長補佐、江原官(以上、移動通信課)

4 配付資料

- 資料地-6-1 地上業務委員会(第5回)議事要旨(案)
- 資料地-6-2 ITU-R SG5 WP5D 第4回会合報告書(案)
- 資料地-6-3 IMT-Advanced に関する各機関における検討状況
- 資料地-6-4 ITU-R SG5 WP5D第5回会合への日本寄与文書(案)
- 資料地-6-5 ITU-R SG5 WP5D第5回会合への対処方針(案)

- 参考資料1 第4世代移動通信システムの無線方式に関する日本提案について
- 参考資料2 Technology Description Template (IEEE802.16m)
- 参考資料3 Technology Description Template (LTE-Advanced)
- 参考資料4 ITU-R SG5 WP5D第5回会合の開催案内
- 参考資料5 ITU-R SG5 WP5D第5回会合の日本代表団一覧
- 参考資料6 地上業務委員会 構成員名簿

5 議事概要

(1) 地上業務委員会(第5回)議事概要について

【資料地6-1】

地上業務委員会(第5回)議事概要(案)について、特段の意見なく承認された。

(2) ITU-R SG5 WP5D 第4回会合の報告について

【資料地6-2】

事務局より、平成21年2月に開催されたWP5D第4回会合の報告があり、特段の意見なく承認された。

(3) IMT-Advanced に関する各機関における検討状況について

【資料地6-3】

佐藤構成員より、参考資料1、2、3の説明の後、IMT-Advanced に関する各機関における検討状況の報告および日本企業のIMT-Advancedに関する寄与状況の説明があった。

(4) ITU-R SG5 関連会合への日本寄書について

【資料地6-4-1】

佐藤構成員より、日本におけるIMT-Advanced無線インタフェース候補技術の提案に向けた活動状況に関する寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

高 畑 主査：他にも同様な提案はある予定か。

佐 藤 構成員：まだ寄与文書は公開されていないが、セクタメンバとしてETSI、ATIS等から同様な提案がある見込み。

【資料地6-4-2】

新氏より、3400-3600MHzの周波数帯におけるIMTのための周波数アレンジメントの検討に関する寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

土 田 構成員：勧告M.1036にはIMTに特定された周波数帯の使用 방법이記載されているが、勧告に記載されていないexternal band(3.6-3.8GHz)の使用法例を記載する意味如何。

新 氏：その国での使用法は、最終的には各国が決めることであるが、事前にexternal bandの使用可能性を伝えておくことが必要であると考えている。

佐藤 構成員：既存の勧告M.1036にも2.5GHz帯のアレンジメントとして外部帯域とペアで使用するという表現が既にあり、本周波数帯の周波数アレンジメントに external bandの記載があっても不自然ではない。

【資料地6-4-3】

鬼頭氏より、第5回WP 5D会合におけるIMT-Advanced開発のためのアクションの提案に関する寄与文書案について説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

本寄与文書案は、日中韓の共同提案を検討中である旨の説明が鬼頭氏よりあった。

【資料地6-4-4】

鬼頭氏より、IMT.RADIOの構成と内容に関する提案について説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

本寄与文書案は、日中韓の共同提案を検討中である旨の説明が鬼頭氏よりあった。

【資料地6-4-5】

鬼頭氏より、M.2135のチャンネルモデル使用に関する実装ガイドラインについて説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

本寄与文書案は、日中韓の共同提案を検討中である旨の説明が鬼頭氏よりあった。

(5)ITU-R SG5 WP5D第5回会合への対処方針について

【資料地6-5】

事務局より、ITU-R SG5 WP5D第5回会合への対処方針(案)について説明があり、特段の質疑なく承認された。

(6)その他

【参考資料4、5、6】

事務局より、参考資料について説明があった。

外国寄与文書の対処については対処方針の通りとし、特に審議が必要と思われるものについては、主査との相談又は地上業務委員会でメール審議をお願いする旨、事務局から説明が行われた。併せて、承認された寄書について、今後他国との調整等により趣旨を変えない範囲で共同寄書とする等、文書案の変更の可能性がある旨、事務局から了承を求め、承認された。